

公立豊岡病院（但馬救命） 救急専門研修プログラム



公立豊岡病院（但馬救命）救急専門研修プログラム

目次

1. 公立豊岡病院（但馬救命）救急専門研修プログラムについて
2. 救急科専門研修の方法
3. 救急科専門研修の実際
4. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
6. 学問的姿勢について
7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
9. 年次毎の研修計画
10. 専門研修の評価について
11. 研修プログラムの管理体制について
12. 専攻医の就業環境について
13. 専門研修プログラムの改善方法
14. 修了判定について
15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
16. 研修プログラムの施設群
17. 専攻医の受け入れ数について
18. サブスペシャルティ領域との連続性について
19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
21. 専攻医の採用と修了
22. 応募方法と採用

1. 公立豊岡病院（但馬救命）救急専門研修プログラムについて

①理念と使命

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医が国民にとって重要になります。

本研修プログラムの目的は、「地域住民に救急医療へのアクセスを保障し、良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、急病や外傷の種類や重症度に応じた総合的判断に基づき、必要に応じて他科専門医と連携し、迅速かつ安全に急性期患者の診断と治療を進めるためのコンピテンシーを修得することができるようになります。また急病で複数臓器の機能が急速に重篤化する場合、あるいは外傷や中毒など外因性疾患の場合は、初期治療から継続して根本治療や集中治療においても中心的役割を担うことが可能となります。さらに地域ベースの救急医療体制、特に救急搬送（プレホスピタル）と医療機関との連携の維持・発展、加えて災害時の対応にも関与し、地域全体の安全を維持する仕事を担うことも可能となります。

救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。

②専門研修の目標

専攻医のみなさんは本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中治療が行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
- 5) 病院前救急診療を行える。
- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育指導が行える。

- 9) 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- 10) プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

2. 救急科専門研修の方法

専攻医のみなさんには、以下の3つの学習方法によって専門研修を行っていただきます。

① 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。

- 1) 救急診療での実地修練 (on-the-job training)
- 2) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- 3) 抄読会・勉強会への参加
- 4) 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

② 臨床現場を離れた学習

救急医学に関連する学術集会、セミナー、講演会および医学教育としてJATEC、JPTEC、SSTT、ICLS (AHA/ACLSを含む)、MCLSコースなどへ参加し、国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習します。尚、コース受講料は一部当施設が負担します。JATEC、JPTEC、SSTT、ICLS、MCLSコースの履修は必須であり、指導者としても参加して成人教育指導法を学ぶことを推奨します。研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する認定された法制・倫理・安全に関する講習にそれぞれ少なくとも1回は参加します。

③ 自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、日本救急医学会やその関連学会が準備する「救急診療指針」、e-Learningなどを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

3. 研修プログラムの実際

本プログラムでは、救急科領域研修カリキュラム (添付資料) に沿って、経験すべき疾患、病態、検査・診療手順、手術、手技を経験するため、基幹研修施設と複数の連携研修施設での研修を組み合わせています。

基幹領域専門医として救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である集中治療医学領域専門研修プログラムに進んで、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動も選択が可能です。また本専門研修プログラム管理委員会は、基幹研修施設である公立豊岡病院の教育・診療支援部教育研修課及び医師育成・研修支援センターと協力し、大学卒業後 2 年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すための救急医療に重点を置いた初期研修プログラム作成にも積極的にかかわっています。

①定員：3名/年

②研修期間：3年間

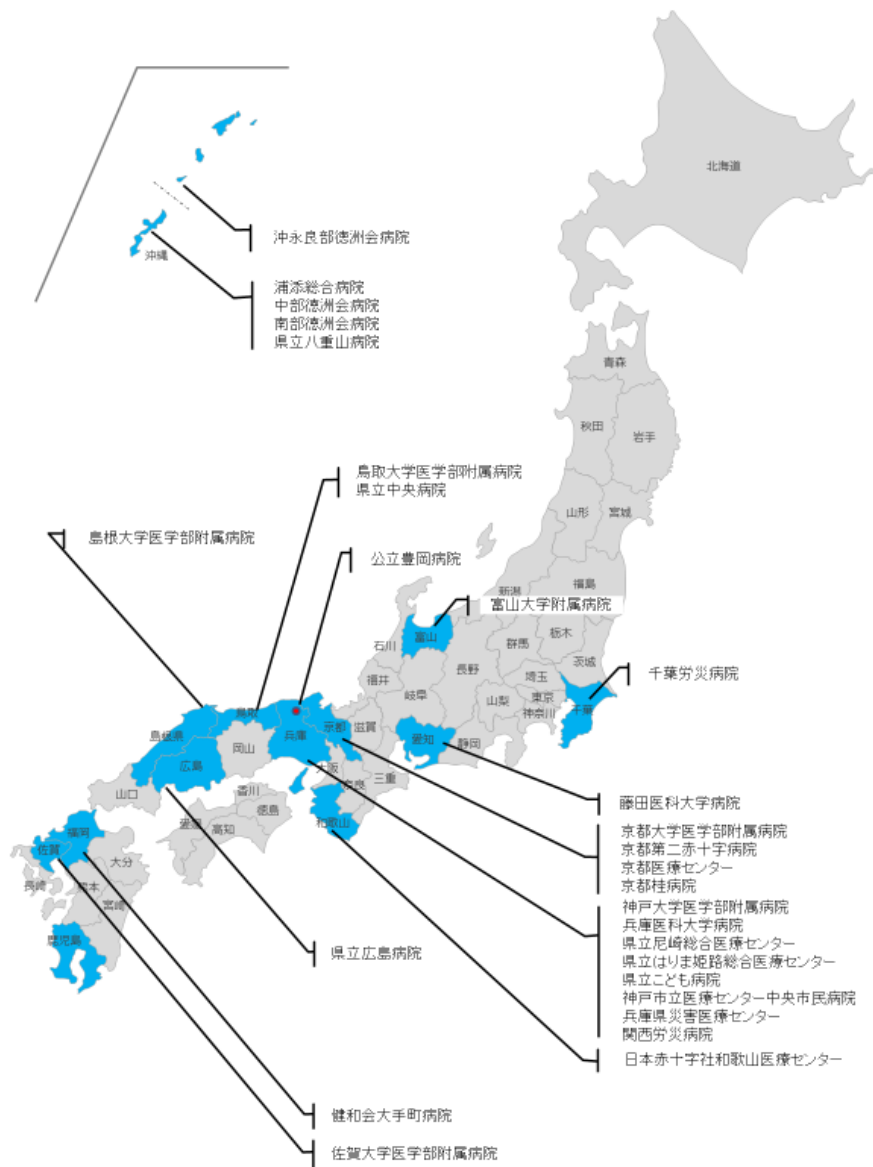
③出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルールは「項目19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。

④研修施設群

本プログラムは、研修施設要件を満たした下記の28施設によって行います。

施設認定	研修病院群 施設名（所在地）
基幹施設	1) 公立豊岡病院 但馬救命救急センター（兵庫県）
連携施設	2) 千葉労災病院（千葉県）
連携施設	3) 富山大学附属病院（富山県）
連携施設	4) 藤田医科大学病院（愛知県）
連携施設	5) 京都大学医学部附属病院（京都府）
連携施設	6) 京都第二赤十字病院（京都府）
連携施設	7) 京都医療センター（京都府）
連携施設	8) 京都桂病院（京都府）
連携施設	9) 神戸大学医学部附属病院（兵庫県）
連携施設	10) 兵庫医科大学病院（兵庫県）
連携施設	11) 兵庫県立尼崎総合医療センター（兵庫県）
連携施設	12) 兵庫県立はりま姫路総合医療センター（兵庫県）
連携施設	13) 兵庫県立こども病院（兵庫県）
連携施設	14) 神戸市立医療センター中央市民病院（兵庫県）
連携施設	15) 兵庫県災害医療センター（兵庫県）
連携施設	16) 関西労災病院（兵庫県）
連携施設	17) 日本赤十字社 和歌山医療センター（和歌山県）
連携施設	18) 鳥取大学医学部附属病院（鳥取県）
連携施設	19) 鳥取県立中央病院（鳥取県）
連携施設	20) 島根大学医学部附属病院（島根県）

連携施設	21) 県立広島病院（広島県）
連携施設	22) 健和会大手町病院（福岡県）
連携施設	23) 佐賀大学医学部附属病院（佐賀県）
関連施設	24) 沖永良部徳洲会病院（鹿児島県）
連携施設	25) 浦添総合病院（沖縄県）
連携施設	26) 中部徳洲会病院（沖縄県）
連携施設	27) 南部徳洲会病院（沖縄県）
連携施設	28) 沖縄県立八重山病院（沖縄県）



- 1) 公立豊岡病院 但馬救命救急センター（基幹研修施設）
- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、ドクターヘリ基地病院、ドクターカー運用施設
- (2) 指導者（重複あり）：救急科指導医 10 名（うち日本救急医学会指導医 2 名）、救急科専門医 10 名、腹部救急医学会認定医 3 名、血液浄化学会認定指導医 1 名、Acute Care Surgery 学会認定外科医 2 名、その他の専門診療科専門医師（外科専門医 5 名、集中治療専門医 4 名、外傷専門医 3 名、放射線専門医 1 名、腎臓専門医 1 名）、航空医療認定指導者 7 名 他
- (3) 救急車搬送件数（ドクターヘリ、ドクターカー含む）：約 6,000/年
- (4) 救急外来受診者数：約 12,000 人/年
- (5) 研修部門：但馬救命救急センター（ドクターヘリ・ドクターカー、救急・初療室、救命救急センター病棟（ICU/HCU）、一般病棟）、手術・IVR・内視鏡等
- (6) 研修領域と内容
- ※病院前から退院までの一貫した診療、軽症から重症まで、老若男女、偏りの無い研修を行います。
- i. 救急室における救急外来診療および初療室における初期蘇生対応（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii. 外科的（頭部、体幹部、四肢）救急手技・処置
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 救命救急センター病棟（ICU/HCU）、一般病棟における入院診療
 - v. 救急医療の質の評価・安全管理
 - vi. 地域メディカルコントロール（MC）
 - vii. 病院前救急診療（ドクターヘリ、ドクターカー）
 - viii. 災害医療
 - ix. 救急医療と医事法制
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与（月額）

	給料月額	地域手当	医師給与調整手当	合計
1 年目専攻医(卒後 3 年目)	327,100 円	52,336 円	110,000 円	489,436 円
2 年目専攻医(卒後 4 年目)	339,800 円	54,368 円	177,960 円	572,128 円
3 年目専攻医(卒後 5 年目)	352,800 円	56,448 円	215,840 円	625,088 円

(2023 年 4 月現在)

別途、超過勤務手当・通勤手当・住居手当・扶養手当・救急業務手当・賞与を本院の規定に基づき支給

- (9) 身分：専攻医（地方公務員）
- (10) 勤務時間：シフト制、当直あり

(11) 社会保険：健康保険：兵庫県市町村職員共済組合保険、年金：厚生年金、雇用保険：なし、労災：地方公務員災害補償基金

(12) 宿舎：あり

(13) 専攻医室：専攻医専用の設備はありませんが、救命救急センター棟内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられます。

(14) 健康管理：年2回。その他各種予防接種。

(15) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。

(16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本腹部救急医学会、日本 Acute Care Surgery 学会、日本急性血液浄化学会、日本外科学会、日本麻酔科学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本航空医療学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行います。参加費は全額支給。旅費および論文投稿費用は規程に従い予算の範囲内で支給。

(17) 週間スケジュール（チーム制、変則2交代制）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
8:00 ～ 8:15	ドクターヘリ、カースタッフブリーフィング・点検（GS、ヘリポート、カー）						
8:00 ～ 8:15	初療申し送り（全勤→日勤） ICU/HCU退出候補決定（全勤責任者）						
8:30 ～ 9:30	カンファレンス（前日救急科入院患者、申し送り、連絡事項、前日ヘリ・カー症例）						
カンファレンス終了後 ～ 10:00	回診（ICU/HCU）	総回診（全病棟）	回診（ICU/HCU）	総回診（全病棟）	回診（ICU/HCU）	総回診（全病棟）	総回診（全病棟）
	回診方法：ベッドサイドでのプレゼンテーションは最小限で、必要に応じて診療を行う。 ★回診責任者 センター長不在時は当日全日勤務責任医師が代役 ★回診責任者 前日・当日勤務中の医師 日勤医師は初療対応優先						
10:00 ～ 12:00	診療						
12:00 ～ 12:30				ランチョンミーティング ★薬説明会（適宜）	ランチョンミーティング ★M&Mカンファレンス （ICUにて、看護部合同、適宜）		
12:30 ～ 17:30	診療						
17:30 ～ 18:00	申し送り（日勤→全勤） （初療診療中の患者、日勤入院患者、ヘリ終了まで日勤者の1人は居残り） 全勤責任者は夕方回診						
18:00 ～ 翌8:00	診療 夜は更けてゆく						

2) 千葉労災病院（連携施設）

(1) 救急科領域の病院機能：救急告示病院、地域災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会参加施設

(2) 指導者：救急科専門研修指導医 1 名、救急科専門医 1 名、その他の専門診療科医師（外科専門医 1 名）

(3) 救急車搬送件数：4,408 件/年（平成 31 年度）

(4) 救急外来受診者数：9,558 人/年（平成 31 年度）

(5) 研修部門：重症・救命科／集中治療部（初療室、ICU）

(6) 研修領域と内容

- i. 重症患者に対する初療および入院管理
- ii. ECMO など補助循環装置の導入・管理・離脱・血管修復手術
- iii. 外傷・急性期外科症例に対する Acute Care Surgery や血管内治療
- iv. 急性血液浄化などの人工臓器補助療法
- v. 他科と協力し、消化器内視鏡、IVR、整形外科、産科、麻酔などの修練
- vi. 災害医療（災害訓練、DMAT 研修、国際緊急援助隊参加など）
- vii. 病院前救急医療（メディカルコントロール、事後検証会参加など）
- viii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- ix. 救急医療の質の評価・安全管理
- x. 救急医療と医事法制

当院での専門研修の特徴として、ER を担っていないので比較的業務にゆとりがある中でとにかく毎日手を動かすことができます。個人の希望や力量に応じて、気管切開術を始め、消化器内視鏡、外科緊急手術、血管外科手術（内シャント作成術や ECMO 抜去）などの救急医に必要とされる多彩な手技を数多く経験・習得可能であり、その都度丁寧なフィードバックがあります。

(8) 給与：年収 約 1,490 万円（参考例：平成 31 年度 外科 4 年目医師）

当直は月 2 回（希望により増減可）、時間外手当、待機料など別途支給

(9) 身分：正規職員

(10) 勤務時間：8:30-17:15

(11) 社会保険：健康保険、厚生年金、厚生年金基金、雇用保険、労災保険に加入

(12) 宿舍：あり 宿舍使用料 月額 26,634~32,480 円

(13) 専攻医室：医局内に個人スペース（机、椅子、棚、インターネット環境など）が充てられる。

(14) 健康管理：年 1 回 その他各種予防接種

(15) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨

(16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本集中治療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への参加ならびに報告を行う。参加費・旅費・宿泊費は

規定範囲内で支給。その他、研究・論文投稿費用や資格取得・維持に伴う費用は別途支給制度あり。

(17) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日	
8	8:30-9:00 ICU 回診、病棟回診							
9	重症初療対応、ICU 管理							
10	緊急検査・処置・手術など				フォロー			
11					アップ外来			
12								
13	予定手術		消化器内視鏡					
14								
15								
16					ECMOシミュレーション1回/月			
17	16:45-17:15 夕回診、引継ぎ							
	ER ミーティング1回/月	M&Mカンファ1回/月						

3) 富山大学附属病院（連携施設）

(1) 救急科領域の病院機能：特定機能病院、基幹災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2) 指導医：研修プログラム統括責任者 土井 智章
その他の診療科専門医

(3) 救急車搬送件数：2276/年

(4) 救急外来受診者数：6,532人/年

(5) 研修部門：災害・救急センター（救急外来 ER、救命救急病棟 ECU、集中治療病棟 ICU）

(6) 研修領域と内容

- i. 救急車搬送患者に対する救急初期診療
- ii. 重症患者に対する救急手技・処置
- iii. 救命救急病棟、集中治療病棟における集中治療
- iv. 救急科入院患者の初療から退院までの管理（救急医療、集中治療、一般病棟管理）
- v. 救急医療の質の評価・安全管理
- vi. 地域メディカルコントロール（MC）
- vii. 災害医療
- viii. 救急医療と医事法制

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

- (8) 給与：本給：271,800円/月 その他通勤手当、住居手当、超過勤務手当 等で
50 万/月程度
- (9) 身分：医員あるいは診療助手
- (10) 勤務時間：8:30-17:15
- (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (12) 宿舎：なし
- (13) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、医局に個人スペース（机、椅子、棚）が
充てられる。
- (14) 健康管理：年 1 回。その他各種予防接種。
- (15) 医師賠償責任保険：病院で加入。各個人による加入も可能。
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床
救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療地方会、日本外傷学会、日本中毒
学会、日本 熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学
・救急医療関連医学 会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。
海外国際学会参加を推奨し支援する。
- (17) 国内・海外関連施設（アメリカ、カナダ、スウェーデン他）での短期研修
- (18) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日	
8	救急症例カンファレンス		症例検討会	救急症例カンファレンス		日直、病棟業務		
9	ECU回診			ECU回診				
10	ER診療 病棟 (ECU, ICU)							
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17	救急搬送	当直	勉強会	当直		当直		
18	事例検討会							
19								

- 4) 藤田医科大学病院高度救命救急センター（連携施設）
- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（高度救命救急センター）、基幹災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
 - (2) 指導者：救急科指導医 3 名、救急科専門医 15 名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科、集中治療科ほか）専門医師
 - (3) 救急車搬送件数：11,253/年（2022 年度）
 - (4) 救急外来受診者数：27,408 人/年（2022 年度）
 - (5) 研修部門：高度救命救急センター（救急室、集中治療室（救命 ICU）、救急病棟（GICU））
 - (6) 研修領域と内容
 - i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
 - v. 救急医療の質の評価・安全管理
 - vi. 地域メディカルコントロール（MC）
 - vii. 災害医療
 - viii. 救急医療と医事法制
 - (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
 - (8) 給与：本学規定による
 - (9) 身分：定員外助手（専攻医）
 - (10) 勤務時間：8:30-17:15
 - (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
 - (12) 宿舎：なし
 - (13) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。
 - (14) 健康管理：年 1 回。その他各種予防接種。
 - (15) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。
 - (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は全額支給。

(17)週間スケジュール（救急診療と ICU・病棟診療は 3～6 か月ずつ別チームで行動する）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟（救命 ICU、GICU）ドクターカー、検査、手術					ER, 病棟（救命 ICU、GICU）ドクターカー、検査、手術 (12:30 まで)	
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

5) 京都大学医学部附属病院（連携施設）

～さまざまな背景を持つ多様な指導医陣により、修練医の多様なニーズに応える指導を行えるのが京大救急の強みです。～

(1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療施設、災害拠点病院、原子力災害拠点病院、日本救急医学会指導医指導施設

(2) 指導者：専門医機構における指導医 10 名、日本救急医学会指導医 3 名、日本救急医学会専門医 13 名、専門診療科専門医師（日本内科学会総合内科専門医 5 名・指導医 2 名、日本外科学会外科専門医 3 名、日本集中治療医学会集中治療専門医 5 名、日本麻酔科学会麻酔科専門医 1 名・指導医 1 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本消化器病会消化器病専門医 1 名・指導医 1 名、日本消化器内視鏡学会専門医 1 名、日本循環器学会循環器専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 1 名、日本肝臓学会肝臓専門医 1 名、日本感染症学会感染症専門医 2 名、日本 IVR 学会専門医 1 名、日本腎臓学会腎臓専門医 1 名、日本透析医学会透析専門医 1 名、日本アフェレンス学会認定血漿交換療法専門医 1 名）

(3) 救急車搬送件数：6,179 件/年（2022 年度）

(4) 救急外来受診者数：約 11,300 人/年（2022 年度）

(5) 研修部門：（救急室、救急部病棟、集中治療室、放射線部など）

(6) 研修領域と内容

- ・救急室における救急外来診療（軽症・中等症から重症患者に対する診療含む）
- ・創傷処理など外科的救急手技・処置
- ・重症患者に対する救急手技・処置

- ・集中治療室、救急部病棟における入院診療/各科専門家と連携した専門性の高い診療
 - ・救急医療の質の評価・安全管理
 - ・地域メディカルコントロール（MC）
 - ・災害医療・被ばく医療に関する研修
 - ・医療者のための臨床研究学習プログラム（CLiP）を受講し研修する機会
 - ・基礎研究・臨床研究に関わる機会
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：院内規定による
- (9) 身分：診療医（医員：後期研修医）
- (10) 勤務時間：8:30-17:15（当直あり）
- (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (12) 宿舎：なし
- (13) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、救急部内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。
- (14) 健康管理：年1回。その他各種予防接種。
- (15) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本集中治療医学会での学会発表を行う。また、日本臨床救急医学会、日本外傷学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への年1回以上の参加ならびに学会発表を推奨する。研修中に最低1回以上の国際学会への参加の機会を提供する。専門医取得に向けて ICLS（AHA-ACLS、BLS を含む）を必須、JPTEC、JATEC は可能な限り参加を推奨する。（金銭補助あり。）
- (17) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (18) 週間スケジュール

京都大学医学部附属病院救急科週間スケジュール

週間スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
8:15-10:00 カンファレンス・症例検討・病棟回診					8:30-当直申し送り 病棟回診	
病棟業務・救急外来診療・研修医指導						
KTカンファレンス		退勤カンファレンス				
12:00-13:00 救急レクチャー・研修医発表						
病棟業務・救急外来診療・研修医指導						
					16:00- 勉強会・医局会	
17:15- 当直申し送り・カンファレンス						

月間・年間スケジュール

修練医救急集中治療勉強会（週1-2回、7:45～）超音波実習、縫合手技実習、ICLS準拠勉強会、difficult airway management勉強会、京大病院救急科月間症例検討会、ECMOシミュレーション（年1-2回）、CAL実習（献体を用いた救急手技実習、年1-2回）、北野病院（連携）合同症例検討会（年4回）、左京救急勉強会（年3-4回）など

6) 京都第二赤十字病院（連携施設）

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、救急医学会指導医指導施設、集中治療専門施設、外傷専門医指導施設、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2) 指導者：救急科指導医 2 名、救急科専門医 8 名、その他の専門診療科専門医師（集中治療医 2 名外傷専門医 2 名）

(3) 年救急車搬送件数：8,100 件 / CPA363 件

(4) 救急外来受診者数：22,872 件

(5) 研修部門：救急科

(6) 研修領域

a) 臨床研修

- ① 一般的な救急手技・処置
- ② 救急症例に対する診療（Acute Care Surgery を含む）
- ③ 急性疾患に対する診療（ICU における治療を含む、HFO や ECMO など）
- ④ 外因性救急に対する診療（ダメージコントロール手術を含む）外傷手術
- ⑤ 小児および特殊救急に対する診療
- ⑥ 災害医療：日赤救護班としての研修や DMAT 研修。
- ⑦ チーム医療の理解と実践

b) 臨床現場を離れた研修活動：

① 日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療地方会、日本外傷学会、日本 Acute Care Surgery 学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本腹部救急医学会など、救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への年 2 回以上の参加および発表、学会誌への論文発表を行う。

② 各専門医学会（外科学会、内科学会、など）への参加および発表、各学会誌への論文発表を行う。

ACLS、ICLS、JATEC、JETEC、MCLS、MIMMS、ATOM、SSTT などの救急関連の教育コースへの参加、インストラクター資格の取得。

③京都市消防局指令センターにてメディカルコントロール指示医師としての業務

(7) 研修の管理体制：

身分：専攻医（常勤嘱託）

勤務時間：8:30-17:00（休憩 45 分）

休 日：週休 2 日制・祝日・創立記念日(5/1)・年末年始（12/29～1/3）

年次有給休暇：労働基準法の定める通り

給 与：3 年目 341,700 円/月 4・5 年目 390,000 円/月

賞 与：月額給与に含む

日直または当直：4-5 回/月 39,600 円/1 回（救命救急センター）

他手当：住居手当（最高 28,500 円/月 該当者に支給）、通勤手当（最高 55,000 円/月 該当者に支給）、時間外手当

社会保障制度：社会保険・厚生年金保険、労災保険

病院賠償保険：加入

医師賠償責任保険：個人で任意加入

その他：JATEC・AHA ACLS・PALS 等自己啓発に係る受講費用の 1/2 の額を年 50,000 円まで支給

学会や各種講習会などの参加については当院の規程に準じ、交通費・宿泊費を支給（演者・援助者別途手当あり）

(8) 週間スケジュール

	月		火		水		木		金		土	日
8:00～9:00	新入院、ICUカンファ		新入院、ICUカンファ		新入院、ICUカンファ		新入院、ICUカンファ		新入院、ICUカンファ			
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
ICU当番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
初療室当番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入院管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上部消化管内視鏡		○						○				
血管造影検査						○						
緊急IVR	適宜症例											
Acute Care Surgery	適宜症例											
Trauma	適宜症例											
17:00～19:00								入院カンファ				
その他(不定期)	救急放射線カンファ(月1回)、外傷合同症例検討会(2ヶ月1回)、災害講習会(月1回)											
	院内ACLS、ICLS、BLSなど											

7) 独立行政法人国立病院機構 京都医療センター（連携施設）

(1) 施設概要

- ・病床数：600 床
- ・救急科領域の病院機能
三次救急医療機関（救命救急センター）、災害拠点病院、原子知力災害拠点病院
救命救急センター：
E-ICU/（CCU/SCU 含）8 床、
救急病棟（HCU）22 床（現在、一部を重症 COVID19 対応病床として使用中）
救急外来：初療室 1 床、軽症～中等症受け入れベッド 4 床、診察室 3 室、発熱対応
ベッド（室）2 ベッド

- ・救急車受入れ件数 6,425 件（2021 年度）
- ・救急外来受診者数 9,087 件（2021 年度）

(2) 指導医紹介

- ・救急科専門研修指導医数 3 名

指導医名： 笹橋望、寺嶋真理子、別府賢、救急専門医数 13名

(3)施設紹介

当院の救命救急センターは、昭和 59 年(1984 年)12 月に開設された歴史あるセンターであり、京都府にある 6 つの救命救急センターの 1 つです。

当センターでは、内因/外因問わず、ER から救命救急センターICU まで一貫した診療を行います。

スタッフは救急専門医、集中治療専門医とは別に、様々な専門医を習得しており、多彩な病態に対応した総合的な医療展開が可能となっています。

また、各医師の背景が異なる故に、キャリアの長短や臨床医としてのバックグラウンドには関係がなく、お互いを尊敬し、ともに学びあい成長していく文化があります。

(4)研修領域と研修内容

研修領域：

- ・救命救急センター外来、ICU、HCU 病棟においての、救急・集中治療診療への参加（一般的な救急手技・処置、救急症候に対する診療、急性疾患に対する診療、特に重症症例に対する集中治療、外因性救急に対する診療(IVR、手術含む)、小児および特殊救急に対する診療

- ・院外での災害医療、メディカルコントロール研修への参加

- ・ケースレポートの作成、および進行中の臨床研究への参加、救急医学に関連する学術集会での発表および論文作成

- ・救急・集中治療・災害医療に関する off- the-job training course への参加

研修内容：

指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、ER から救命救急センターICU まで一貫した診療体制で、専攻医に広く臨床現場での学習を提供する。

(5)連携施設研修目標

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中治療が行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
- 5) 必要に応じて病院前診療を行える。
- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育指導が行える。
- 9) 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- 10) プロフェッショナルリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。

- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

(参考：週間スケジュール)

感染状況により変更になる場合があります

月	火	水	木	金	土	日
8:15-8:30 総合内科と合同のERカンファレンス						
8:30-9:30 救命救急センターカンファレンス						
9:30-10:30 救命救急センター回診						
			13:30 多職種 ミーティング	13:30 ミニレク チャー& プレゼンテー ション		
15:00 教育回診						
ER救急車初療・救命救急センター病棟業務						
ケースプレゼンテーションを基盤としたケースレポートの作成、および京都医療センターで進行中の臨床研究への参加を 支援し、学会発表および論文作成を目指します						
16:30-17:30 救命救急センターカンファレンス						

8) 京都桂病院（連携施設）

- ・救急科領域の病院機能
2次救急医療機関、救急指定病院
- ・指導者
連携施設責任者指導医名：寺坂 勇亮
指導医数：9（日本救急医学会救急科専門医4名）

<専門診療科専門医師>

日本内科学会総合内科専門医 28名、日本外科学会外科専門医 15名、日本集中治療医学会集中治療専門医 3名、日本麻酔科学会麻酔科専門医・指導医 5名、日本神経学会神経内科専門医 3名、日本脳神経外科学会専門医 5名、日本消化器病会消化器病専門医・指導医 8名、日本消化器内視鏡学会専門 9名、日本循環器学会循環器専門医 7名、心臓血管外科専門医 3名

- ・救急車搬送数 5,671件（2022年度）
- ・救急外来受診者数 11,308件（2022年度）

・研修部門

救急外来部門、ICU/HCU、救急科病棟

希望者はCCU/SCUも研修可能

・研修領域

一般的な救急手技・処置、救急症候に対する診療、急性疾患に対する診療、外因性救急に対する診療、小児外傷および特殊救急に対する診療、初療から集中治療管理まで一貫した系統的診療、Acute Care Surgery（救急科単独あるいは外科と連携）、外傷の緊急手術・IVR

研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

給与：院内規定による

身分：非常勤

9) 神戸大学医学部附属病院（連携施設）

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2) 指導者：救急科指導医 7名（うち日本救急医学会指導医 3名）、救急科専門医 10名他（重複あり；内科専門医・指導医 1名 集中治療専門医 3名 集中治療指導医 1名 外科専門医 4名 外科指導医 1名 消化器外科専門医 1名 消化器外科指導医 1名 消化器外科認定医 2名 消化器病専門医 1名 消化器病指導医 1名 神経内科専門医 1名 Acute Care Surgery 専門医 1名 外傷専門医 1名 日本臨床栄養代謝学会専門医・指導医 1名）

(3) 救急車搬送件数：約 3000 年

(4) 研修部門：救急部・救命救急科

(5) 研修領域

- i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
- ii. 重度外傷（体幹・四肢・骨盤）の手術
- iii. 病院前救急医療（MC・ドクターカー）
- iv. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- v. ショック
- vi. 重症患者に対する救急手技・処置
- vii. 救急医療の質の評価・安全管理
- viii. 災害医療
- ix. 救急医療と医事法制

(6) 研修内容

- i. 外来症例の初療
 - ii. 入院症例の管理
 - iii. 病院前診療
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 週間スケジュールを下記に示します。レクチャーは週に 1～2 回程度、モジュール形式で実施します。

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前	モーニングレクチャー	モーニングレクチャー	モーニングレクチャー	モーニングレクチャー	モーニングレクチャー
	症例カンファレンス	症例カンファレンス	症例カンファレンス	症例カンファレンス	症例カンファレンス
	医局会 病棟外来業務	病棟外来業務	病棟外来業務	病棟外来業務	病棟外来業務
午後	病棟外来業務	病棟外来業務	病棟外来業務	病棟外来業務	病棟外来業務
	デブリーフィング カンファレンス	デブリーフィング カンファレンス	デブリーフィング カンファレンス	デブリーフィング カンファレンス	デブリーフィング カンファレンス

10) 兵庫医科大学 救命救急センター（連携施設）

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさんの適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。

- (1) 勤務時間は週に 40 時間を基本とします。
- (2) 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えます。過重な勤務とならないように適切に休日をとることを保証します。
- (3) 各施設において給与体系を確定次第ここに明示します。
- (4) 給与：専攻医 1 年目 30 万円、2 年目 30 万 5 千円、3 年目 31 万円(月額)
- (5) 身分：レジデント A～C(常勤職員)
- (6) 勤務時間：8:30～16:45
- (7) 社会保険：日本私立学校振興・共済事業団
- (8) 宿舍：無
- (9) 専攻医室：専攻医のためだけの設備はないが、救命救急センター内に個人用ロッカーが充てられる。
- (10) 健康管理：年 1 回健康診断を実施
- (11) 医師賠償責任保険の有無：個人加入

11) 兵庫県立尼崎総合医療センター（連携施設）

※救命救急センターの一部署・機能である「小児救急集中治療」に特化した研修を行います。成人の救急診療は原則行いません。

- (1) 救急科領域の病院機能： 三次救急医療施設（救命救急センター）、兵庫県災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会参画施設、ドクターカー運用施設
- (2) 指導者： 救急科指導医 3 名（うち日本救急医学会指導医 2 名）、救急科専門医 6 名、その他の基本診療科専門医師（小児科、内科認定医等）
- (3) 救急車搬送件数： 約 9000 例/年
- (4) 救急外来受診者数： 約 15000 例/年
- (5) 研修部門： 救命救急センター小児救急集中治療科（外来・入院）、ドクターカー（小児に特化）
- (6) 研修領域と内容
 - i. 救急室における小児救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii. 小児重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. PICU における入院診療
 - v. 救急医療、特に小児領域の質の評価・安全管理
 - vi. 地域メディカルコントロール（MC）
 - vii. 災害医療
 - viii. 救急医療と医事法制
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

12) 兵庫県立はりま姫路総合医療センター（連携施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：二次～三次救急医療施設（救命救急センター）、日本救急医学会専門医指定施設、日本集中治療医学会専門医研修施設、地域メディカルコントロール協議会中核施設、兵庫県ドクターヘリ準基地病院
- (2) 指導者：研修指導医 8 名、他に救急科専門医 8 名
- (3) 救急車搬送件数：約 6,000 件/年
- (4) 救急外来受診者数：約 8,500 名/年
- (5) 研修部門：救急初療（病院前診療を含む）、E-ICU、救急・一般病棟
- (6) 研修領域と内容：①救急初期診療：救急車・ドクターヘリ等による救急搬送患者を対象とした一般救急診療、ハイブリッド ER を利用した診療、蘇生的処置・手技、および関連診療科・他職種との協働、②E-ICU、救急・一般病棟における入院診療、③プレホスピタルケア（ドクターヘリ・ドクターカーの On-the-job training）、④地域メディカルコントロール、災害医療への参加等。(7) 研修の管理体制：救急科専門研修プログラム管理委員会による。

- (8) 卒後 3 年次 給与年収：7,300,000 円～10,700,000 円程度 ※別途手当あり
- (9) 身分：会計年度任用職員（兵庫県立病院専攻医）
- (10) 勤務時間：週 38 時間 45 分
- (11) 社会保険：（採用 1 年目）雇用保険法、厚生年金保険法及び健康保険法適用
（採用 2 年目）地方公務員等共済組合法適用
- (12) 宿舎：研修医・専攻医公舎あり（一部自己負担額あり）
- (13) 専攻医室：専攻医専用の部屋はないが、医局内に机、椅子、棚が充てられており、救急科医師専用の休憩室あり。
- (14) 健康管理：定期健康診断 年 1 回。その他各種予防接種。
- (15) 医師賠償責任保険：兵庫県立病院として加入。各個人による加入は任意（推奨）。
- (16) 学会参加費補助：あり ※条件あり
- (17) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
8:30	他科合同カンファレンス（外来・入院症例検討、病床管理）					救急科カンファレンス	
9:00	E-ICU、救急病棟ラウンド						
17:00	E-ICU、救急病棟ラウンド						
	抄読会（月1回）、勉強会（月2回）、ミーティング（月1回）、ドクヘリカンファレンス（週1回）						

13) 兵庫県立こども病院（連携施設）

- (1) 救急科領域関連病院機能：地域小児三次救急医療機関
- (2) 指導者：
 - 救急科専門医 3 名、その他の専門診療科医（小児科、小児外科、麻酔科、脳神経外科、放射線科、整形外科、心臓血管外科、形成外科、耳鼻科、眼科、泌尿器科）
- (3) 救急車搬送件数：679 件/年
- (4) 研修部門：小児救急医療センター
- (5) 研修領域
 - ① 小児重症患者に対する救急手技、処置
 - ② 小児救急外来
- (6) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

14) 地方独立行政法人 神戸市民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院

救命救急センター(連携施設)

- (1) 救急科領域関連病院機能：三次救急医療機関、兵庫県災害基幹病院
- (2) 指導者：救急科専門医 17 名、その他の専門診療科専門医師（外科学会専門医、集中治療医学会専門医）
- (3) 救急車搬送件数：約 10,500/年
- (4) 救急外来受診者数：約 35,000 人/年
- (5) 研修部門：救命救急センター外来、救急 ICU 病棟、入院病棟
- (6) 研修領域
 - ① 一般的な救急手技・処置
 - ② 救急症候に対する診療
 - ③ 急性疾患に対する診療・手技・処置
 - ④ 外因性救急に対する診療
 - ⑤ 小児および特殊救急に対する診療
 - ⑥ 重症患者に対する救急手技・処置
 - ⑦ 重症例を含む救急科入院症例の管理・集中治療室管理
 - ⑧ 病院前救護（ドクターカー）
 - ⑨ 災害医療の研修
- (7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8	8:30 ER来院症例カンファレンス						
9	9:00 重症カンファレンスと回診					9:00 朝申し送り	
10	初期診療 病棟管理 ドクターカー	初期診療 病棟管理 ドクターカー	病棟回診	抄読会	初期診療 病棟管理 依頼時 ドクターカー	重症回診 初期診療 病棟管理 依頼時ドクターカー	
11			初期診療 病棟管理 ドクターカー	初期診療 病棟管理 依頼時 ドクターカー			
12		13:30NST カンファレンス	初期診療 病棟管理 ドクターカー				
13			13:30RST 回診				
14		初期診療 病棟管理 ドクターカー	初期診療 病棟管理 ドクターカー				
15			初期診療 病棟管理 ドクターカー				
16							
17	17:30 夕申し送り					17:30 夕申し送り	

(9) 専門研修の実際

ER および EICU で実診療を学ぶと共に、カンファレンスや勉強会に参加し診療能の向上を目指す

《勉強会》

ER
journal club(1 回/月)
後期研修医はスタッフ医師の指導のもとあるテーマに関する論文を検索し、そのテーマについて最新の知見や基本的知識を皆で共有する
Resident day(不定期 1 回/2~3 ヶ月)
後期研修医を対象としたスタッフ医師による勉強会
救急オープンセミナー(1 回/週)
各専門診療科医師やコメディカルスタッフからの、救急診療に関する講義・ハンズオンセミナー
シミュレーション研修(1~2回/月)
看護師や初期研修医とともに、ER 診療をイメージしたシミュレーション研修 重症患者対応シミュレーション、multiple encounter シミュレーションなど

EICU
journal watch(1 回/月)

各月に掲載された救急集中治療関連の論文を 5 本厳選し、発表する。他医療機関も参加
ECMO シミュレーション(1 回/週)
ECMO を実際に触ってみて、トラブルシューティングなどを学ぶ
Clinical Question(1 回/週)
普段の診療の中から出てきた clinical question をまとめ、皆で共有する
M&M カンファレンス(隔週)
死亡症例だけでなく、診療におけるちょっとしたアクシデントなどを共有し、今後の診療を向上させる

15) 兵庫県災害医療センター（連携施設）

※地域（都会型）救急医療、特に 3 次に特化した研修を行います。

- (1) 救急科領域の病院機能： 三次救急医療施設（高度救命救急センター）、兵庫県基幹災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、ドクターカー運用施設

(2)指導者： 救急科指導医 14 名（うち日本救急医学会指導医 3 名）、救急科専門医 14 名、その他の基本診療科専門医師（外科、麻酔科、整形外科、内科認定医等）、救急関連各種専門領域専門医師（集中治療科、消化器外科、胸部外科、外傷専門医、熱傷専門医、中毒学会クリニカルトキシコロジスト、航空医療学会、他）

(3)救急車搬送件数： 約 1100 例/年

(4)救急外来受診者数： 約 1300 例/年

(5)研修部門： 救命救急センター（外来・入院）、手術・内視鏡・IVR 等、ドクターカー

(6)研修領域と内容

- i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
- ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
- iii. 重症患者に対する救急手技・処置
- iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- v. 救急医療の質の評価・安全管理
- vi. 地域メディカルコントロール（MC）
- vii. 災害医療
- viii. 救急医療と医事法制

(7)研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00			なぎさモーニング レクチャー① 合同医局会②				
8:30	朝カンファ③						
9:00	各部署とのミーティング④/朝回診⑤					回診⑥	回診⑥
12:00		研修医講義⑦	スタッフ会⑩	抄読会⑧	研修医講義⑦		
12:30		DCカンファ⑨		入院カンファ⑪	M&Mカンファ⑫		
17:00	夕回診⑬						

①なぎさモーニングレクチャー； 神戸日赤と合同の教育講演会

②合同医局会議：神戸日赤と合同の医局会議。引き続き各部署代表・事務部門・医局の全体会議。

③朝カンファ：前日の搬入患者のプレゼンテーション。

④各部署とのミーティング：前日搬入、病棟の動きを報告。転院・退院等ベッドコントロール、主治医、手術予定、連絡事項を確認

⑤朝回診：ICU 患者、新入院患者をベッドサイドで簡潔にプレゼン。

- ⑥土日の朝回診：全患者の回診、当直医間で患者の申し送り。
- ⑦研修医講義：研修医対象のショートレクチャー。
- ⑧抄読会：外傷もしくは非外傷に分けて臨床研究の文献を読解。
- ⑨DC（ドクターカー）カンファ：前週の Dr. Car、ヘリによる搬送患者の検討。
- ⑩スタッフ会：救急部スタッフによる情報共有・意見交換の場。
- ⑪入院カンファ：全入院患者について主治医がプレゼンし、治療方針などについて議論。
- ⑫M&M カンファ：Mortality & Morbidity について検討し、問題点と改善方法について議論。
- ⑬夕回診：全患者の回診、当直医に患者申し送り。

☆RST 回診；毎週火曜午後、NST 回診：毎週水曜日午後

☆緊急手術随時可能。予定手術適宜。

☆昼の時間を利用して不定期に抄読会・学会予演・業者説明会が入ることがあります。

16) 関西労災病院（連携施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：地域メディカルコントロール（MC）協議会委員、地域二次救急医療機関、尼崎市災害対応病院
- (2) 指導者：救急科指導医（学会）1名、救急科専門医（学会）1名
その他の専門診療科医師（集中治療科兼務6名、麻酔科18名、循環器内科21名、脳神経外科9名、整形外科18名、外科19名、精神科3名、小児科3名）
- (3) 救急車搬送件数：5,427/年
- (4) 研修部門：救急外来、他専門科外来・病棟
- (5) 研修領域
 - i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
 - ii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
 - iii. ショック
 - iv. 重症患者に対する救急手技・処置
 - v. 救急医療の質の評価・安全管理
 - vi. 災害医療
 - vii. 救急医療と医事法制
 - viii. 一般的な救急手技・処置
 - ix. 救急症候に対する診療
 - x. 急性疾患に対する診療
 - xi. 外因性救急に対する診療
 - xii. 小児および特殊救急に対する診療
 - xiii. 外科的・整形外科的救急手技・処置

- xiv. 地域メディカルコントロール
- (6) 研修内容（研修方策）
 - i. 外来症例の初療
 - ii. 病棟入院症例の管理
 - iii. ICU入院症例の管理
 - iv. 検証会議への参加
 - v. 災害訓練への参加
 - vi. off the job training への参加
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：基本給：月給 40 万円（1 年目、毎年昇給あり）
- (9) 身分：嘱託診療医（後期研修医）
- (10) 勤務時間：8:15-17:00
- (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (12) 宿舎：あります。
- (13) 専攻医室：専攻医専用の設備はありませんが、救急部内に個人スペース（机、椅子、棚）を用意しています。
- (14) 健康管理：年 2 回。その他各種予防接種。
- (15) 医師賠償責任保険：
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への参加が可能です。ただし、嘱託職員は参加費等本人負担となります。
- (17) 週間スケジュール
週間スケジュールを下記に示します。レクチャーは週に 2 回程度、モジュール形式で実施しています。

月	火	水	木	金	土	日
8:15-10:00 当直申し送りと ICU 回診						
総回診				総回診		
病棟・初療						
呼吸器 ケア回診		カンファ レンス/ 勉強会				

- 17) 日本赤十字社和歌山医療センター（連携施設）
- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（高度救命救急センター）、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会施設
- (2) 指導者：専門医機構における指導医 9 名，日本救急医学会指導医 1 名，日本救急医学会専門医 9 名，専門診療科専門医師（日本内科学会総合内科専門医 2 名，日本プライマリ連合学会指導医 1 名，日本集中治療医学会専門医 2 名，日本感染症学会専門医・指導医 1 名，日本外科学会専門医 2 名）
- (3) 救急車搬送件数：7,500/年
- (4) 救急外来受診者数：22,000 人/年
- (5) 研修部門：救命救急センター（救急外来，集中治療室，救命救急センター病棟）
- (6) 研修領域と内容
- a) 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - b) 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - c) 重症患者に対する救急手技・処置
 - d) 集中治療室，救命救急センター病棟における入院診療
 - e) 救急医療の質の評価・安全管理
 - f) 地域メディカルコントロール（MC）
 - g) 災害医療
 - h) 救急医療と医事法制
 - i) ドクターカーによる病院前救急診療
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：1 年次（3 年目）376,000 円（別途賞与年 2 回），
2 年次（4 年目）396,000 円（別途賞与年 2 回），
3 年次（5 年目）416,000 円（別途賞与年 2 回）
- (9) 身分：嘱託職員
- (10) 勤務時間：日勤 9:00-17:30，夜勤 17:30-10:30
- (11) 社会保険：労働保険，健康保険，厚生年金保険，雇用保険を適用
- (12) 宿舍：医師用のマンションに入居可能
専攻医室：総合医局内に個人スペース（机，椅子，棚）が充てられる。
- (13) 健康管理：年 1 回. その他各種予防接種.
- (14) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨.
- (15) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会，日本救急医学会近畿地方会，日本臨床救急医学会，日本集中治療医学会，日本集中治療医学会地方会，日本中毒学会，日本災害医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は全額支給.
- (16) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
7:30	①抄読会		⑦重症振り返りカンファレンス (月1回)		②ミニレクチャー		
8:00	ER 申し送り						
8:15	③ICU リハビリカンファレンス						
8:30	④救命救急センターカンファレンス						
9:00	診療 (ER, ICU, 救命救急センター病棟) ICU ラウンド (朝・夕)					Off-JT	
17:30	ER・ICU 申し送り ⑤救急症例検討会・⑥救急疾患検討会						

①抄読会 (月 7:30～8:00)

初期研修医がスタッフの指導を受けながら、救急集中治療領域の最新文献について、背景となる基礎知識と文献の内容をまとめ、発表を行います。

②ミニレクチャー (金 7:30～8:00)

スタッフが初期研修医向けに行うレクチャーです。テーマは、一般的な診療知識 (抗菌薬の使い方、検査値の読み方等)、救急集中治療領域のジャーナルクラブ、災害医療、公衆衛生等、多岐にわたります。

③ICU リハビリカンファレンス (月～金 8:15～8:30)

ICU スタッフ、理学療法士、看護師で回診を行い、ICU 入室患者のリハビリの方針を決定します。

④救命救急センターカンファレンス (月～金 8:30～9:00)

ICU 入室患者について、入室後経過を共有し、主科担当医と治療方針の検討を行います。研修医にとっては、受け持ち患者の症例プレゼンテーションを行い、上級医からフィードバックを受ける等、教育の場にもなっています。

⑤救急症例検討会 (月～金 17:30～18:30)

ER 患者について、重要症例を中心に振り返りを行います。

⑥救急疾患検討会 (隔週水 17:30～18:30)

初期研修医がスタッフの指導を受けながら、ER における重要疾患について、知見をまとめ、発表を行います。

これらの他にも、ER でのシミュレーション研修、関連診療科との合同カンファレンスや ICU スタッフが参加する RST・NST ラウンド等が随時行われています。

ER の特色として、ドクターカーを運用しています。常設型和歌山市救急ワークステー

ションとして、ドクターカー出動基準に当てはまる場合、24 時間いつでも出動しています。また、神経救急部（第三救急科部）、外傷救急部（第四救急科部）を備えており、脳卒中、頭部外傷や多発外傷の超急性期医療を専門スタッフからの指導を受けながら行うことができます。

ICU の特色として、semi-closed ICU 形式で各科と協力しながら診療を行っています。救命救急センターに搬送されてくる 3 次救急患者を対象とした集中治療室（救命 ICU, 12 床）と、院内手術後・院内急変患者を対象とした集中治療室（院内 ICU, 8 床）から構成され、内科的救急疾患、心肺停止蘇生後、外傷などさまざまな疾患の集中治療を研修することができます。また、当 ICU は日本集中治療医学会の専門医研修施設の認定を受けています。

18) 鳥取大学医学部附属病院（連携施設）

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、日本 DMAT 指定病院、鳥取県 DMAT 指定病院、ドクターカー配備、医師同乗型ドクターヘリ医師搭乗施設、ドクターヘリ基地病院

(2) 指導者：日本救急医学会指導医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 3 名、その他の院内他科から派遣の学会専門医（外科、放射線科、整形外科、内科など）が指導します。

(3) 救急車搬送件数：3246 名/年（平成 27 年度）

(4) 救急外来受診者数：7638 名/年（平成 27 年度）

(5) 研修部門：救命救急センター（初期治療室・ER、2C 病棟 ICU、2C 病棟 HCU）および一般病棟

(6) 研修領域と内容

- i. クリティカルケア・重症患者に対する診察
- ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
- iii. 心肺蘇生法の実践
- iv. 重症患者に対する救急手技・処置
- v. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- vi. 各種ショックの病態把握と対応・治療
- vii. 急性薬物中毒の処置・治療
- viii. 高気圧酸素治療を使用した特殊救急治療
- ix. 救急医療の質の評価・安全管理
- x. 地域メディカルコントロール（MC）
- xi. 病院前救急医療（ドクターカー、医師同乗ヘリ、ドクターヘリ（平成 30 年度より）、DMAT など）
- xii. 災害医療（DMAT 等への積極的参加）
- xiii. 救急医療と医事法制

xiv. 地域と連携した救急医療

- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 勤務時間：8:30-17:15（勤務交代制週 40 時間、月 160 時間）なお、月 50 時間までの時間外勤務あり（時間外手当あり）
- (9) 宿舎：あり（4 万円/月）但し部屋数に限りあり。
- (10) 専攻医室：救急・災害医学分野医局内と救命救急センター内に個人スペースが充てられる。
- (11) 健康管理：年 1 回、その他各種予防接種
- (12) 医師賠償責任保険：個人による加入を推奨
- (13) 臨床研修を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会中国四国地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本集団災害医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。
- (14) 週間スケジュール

		月	火	水	木	金	土	日	
8時30分	～	多職種症例カンファレンス					カンファレンス		
9時30分	～	感染症カンファレンス			感染症カンファレンス				
10時	～	回診							
						症例発表会 (隔週)			
12時	～	勉強会							
16時	～	入院患者レビューカンファレンス					カンファレンス		
17時	～	ICLS勉強会・JATEC勉強会・ISLS勉強会等が適宜有り(学生、研修医向け)							

救急患者の状況により変更の可能性あり

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することも重視しています。具体的には、専門研修の期間中に臨床医学研究、社会医学研究などに直接・間接に触れる機会を持つことができるように、基幹病院は臨床研究を実施できる体制を備えています。

19) 鳥取県立中央病院（連携施設）

※地域（地方型）救急医療の研修を行います。

- (1) 救急科領域の病院機能： 三次救急医療施設（救命救急センター）、鳥取県災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- (2) 指導者： 救急科指導医 1 名、救急科専門医 4 名、その他の基本診療科専門医師（外科、

内科認定医等)

(3)救急車搬送件数： 約 3000 例/年

(4)救急外来受診者数： 約 10000 例/年

(5)研修部門： 救命救急センター（外来・入院）など

(6)研修領域と内容

i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置

iii. 重症患者に対する救急手技・処置

iv. 救急病棟における入院診療

v. 救急医療の質の評価 ・安全管理

vi. 地域メディカルコントロール（MC）

vii. 災害医療

viii. 救急医療と医事法制

(7)研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

20) 島根大学医学部附属病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター・高度外傷センター）、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設：

(2)指導医：研修プログラム統括責任者：渡部広明

救急科指導医 11 名、救急科専門医（学会） 11 名

その他の診療科専門医：循環器科専門医 1 名、外科専門医 9 名、消化器外科専門医 4 名

(3)救急車搬送件数：約 2,700 件/年、救急患者数約 11,000/年

(4)研修部門：救命救急センター、高度外傷センター、集中治療部

(5)研修領域

i. クリティカルケア・重症患者に対する救急医療

ii. 心肺蘇生法・救急心血管治療

iii. 外傷患者の初期治療

iv. 重症外傷における蘇生的手術手技

v. 重症患者に対する救急手技・処置

vi. ショックへの対応

vii. 救急医療の質の評価 ・安全管理

viii. ハイブリッド ER での救急診療

ix. 災害医療・災害訓練、救急医療と医事法制

x. ドクターカー、防災ヘリによる病院前診療

xi. メディカルコントロール

(6)研修の管理体制：院内救急科領域専門研修管理委員会によって管理される。

- (7)身分：医員（専攻医）勤務時間：8:30-17:15（原則）
- (8)社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (9)宿舎：あり
- (10)医師賠償責任保険：適用あり
- (11)臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本外科学会、日本腹部救急医学会、日本 Acute Care Surgery 学会、日本消化器外科学会、日本臨床外科学会、日本災害医学会、日本病院前診療医学会、日本内視鏡外科学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への年1回以上の参加ならびに報告を行う。

21) 県立広島病院救命救急センター救急科（連携施設）

- (1)救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、広島県基幹災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- (2)指導者：救急科専門医6名、その他の専門医多数（集中治療専門医1名、航空医療学会認定指導者3名、外科専門医1名、整形外科専門医1名、麻酔科学会認定指導医1名、麻酔科学会専門医2名、日本内科学会認定内科医1名、日本内科学会総合内科専門医1名、日本血液学会血液専門医1名、日本血液学会血液指導医1名、日本造血・免疫細胞療法学会認定医1名）、日本DMAT隊員7名（統括DMAT資格者3名）
- (3)救急車搬送件数：6,611例／年
- (4)救急患者受付件数：11,232例／年
- (5)研修部門：救命救急センター（三次救急外来、救命救急センター病棟、集中治療室、一般病棟、病院前、広島ヘリポート）
- (6)研修領域と内容
 - ①救急外来における初療。
 - ②救命的処置、外科的・整形外科的救急手技及び処置の習熟。
 - ③傷病の種類や損傷臓器にかかわらず救急診断学に習熟。
 - ④救急診断と処置・治療を包括した優先順位の判断に習熟。
 - ⑤集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療。
 - ⑥成人、小児に対する緊急度重症度の評価、救急処置、集中治療。
 - ⑦病院前救急診療（ドクターカー、ドクターヘリを含む）。
 - ⑧災害医療の基礎の研修、日常診療との差異を習得。
 - ⑨院内急変への対応及び院内教育・研修への従事
 - ⑩救急医療の質の評価（ウツタイン様式に基づいた病院外心肺停止症例の集計、外傷データバンクへの参加）
 - ⑪地域メディカルコントロール（MC）の目的と方法の習得
 - ⑫救急医療と医事法制（警察との関わりを含む）

- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 勤務体制：日中は土日祝日を含めた4週8休制。夜間は当直業務（5回程度／月）
- (9) 給与：基本給：月額約397,000円～431,000円（地域手当，初任給調整手当を含む）。他に諸手当として，期末・勤勉手当（1年間に給料月額4.30月分），当直手当（21,000円（5時間未満10,500円）／回），扶養手当（配偶者6,500円，子等10,000円），住居手当，通勤手当，時間外勤務手当等を規定に従って支給します。
- (10) 身分：広島県常勤職員
- (11) 勤務時間：8:30～17:15
- (12) 休暇：年次有給休暇，特別休暇，夏季休暇 他
- (13) 社会保険：地方公務員共済組合に加入。
- (14) 健康管理：一般定期健康診断，B型肝炎抗体検査，放射線業務特別健康診断 他
- (15) 宿舎：なし
- (16) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが，救命救急センター内に個人スペース（机，椅子，棚）が充てられる。
- (17) 医師賠償責任保険：各個人による加入を強く推奨。
- (18) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会，日本救急医学会中国四国地方会，日本臨床救急医学会，日本集中治療医学会，日本集中治療医学会中国四国地方会，日本外傷学会，日本災害医学会，日本航空医療学会，日本中毒学会，日本熱傷学会，日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。演題発表に伴う参加費及び旅費は予算の範囲内で全額支給。
- (19) 週間スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
抄読会		抄読会		勉強会		
モーニングカンファレンス					モーニングカンファレンス	
救急・集中治療業務					救急・集中治療業務	
イブニングカンファレンス						
各種研修等（随時）						

22) 公益財団法人健和会 健和会大手町病院（連携施設）

- (1) 救急科領域基幹病院機能：地域二次救急施設，災害拠点病院，ワークステーション式ドクターカー事業病院，北九州メディカルコントロール（MC）協議会中核施設，日本救急医学会専門医・指導医施設，日本外傷学会専門医施設，日本集中治療医学会専門医研修施設

(2) 指導者：日本救急医学会指導医・専門医 2 名、日本救急医学会専門医 9 名

(3) 救急車搬送件数：6,500/年

(4) 救急外来受診者数：17,000 人/年

(5) 研修部門：救急初療室、救急科病棟、集中治療室、一般病棟

(6) 研修領域

i. 救急室における救急外来診療(クリティカルケア・重症患者に対する診療含む)

ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置

iii. 重症患者に対する救急手技・処置

iv. 集中治療室、救急科病棟における入院診療

v. 救急医療の質の評価・安全管理

vi. 地域メディカルコントロール (MC)

vii. 災害医療

viii. 救急医療と医事法制

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日			
8	ICU 申し送り 救急初療室申し送り					原則休日				
9	診療 (救急初療室 ICU 病棟)									
10	<table border="1"><tr><td>全体回診</td></tr><tr><td>放射線</td></tr><tr><td>カンファ</td></tr></table>						全体回診	放射線	カンファ	
全体回診										
放射線										
カンファ										
11										
12										
13										
14										
15										
16	救急初療室、ICU 申し送り									
17										

月 5～6 回は ER 当直

23) 佐賀大学医学部附属病院 (連携施設)

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設 (高度救命救急センター)、災害拠点病院、

ドクターヘリ基地病院、ワークステーション式ドクターカー事業病院（佐賀広域消防局との医師同乗救急車事業）、佐賀県メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、佐賀県メディカルコントロール検証委員会事務局、日本救急医学会専門医・指導医施設、日本集中治療学会専門医施設、日本外傷学会専門医施設、日本急性血液浄化学会認定指定施設、日本熱傷学会専門医施設、原子力災害拠点病院

(2) 指導者：救急科指導医 1名、救急科専門医 10名

(3) 救急車搬送件数：2,774/年（令和3年度）

(4) 研修部門：高度救命救急センター

(5) 研修領域

- i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
- ii. 病院前救急医療（メディカルコントロール、ドクターヘリ、ドクターカー）
- iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- iv. ショック
- v. 重症患者に対する蘇生と救急手技・処置
- vi. 救急医療の質の評価・安全管理
- vii. 外傷診療と災害医療
- viii. 感染予防と感染症対策
- ix. 栄養管理
- x. 救急医療と医事法制

(6) 研修内容

- i. 外来症例の初療
- ii. 入院症例の管理
- iii. 病院前診療

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会によるプログラムの実際

佐賀大学医学部附属病院救急科研修モデルプログラム suhtar.med.saga-u.ac.jp 6

(8) 給与

基本給：日給 11,245 円、12,500 円、13,500 円×勤務日数（日給額は経験別による）

専門医研修手当：30,000 円（専門医研修 1 年目）

専門医研修手当：15,000 円（専門医研修 2 年目）

(9) 身分：国立大学法人の非常勤職員 診療医（後期研修医）

(10) 勤務時間：8:30-17:15、16:00-9:30（2 交代制）

(11) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償法の適応あり、雇用保険あり

(12) 宿舍：なし

(13) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、高度救命救急センター医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。

(14) 健康管理：年 2 回。その他各種予防接種。

(15) 医師賠償責任保険：個人加入

(16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会などの救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。参加費・交通費・宿泊費ならびに論文投稿費用は当講座から全額支給。

(17) 週間スケジュール（日勤）

時	月	火	水	木	金	土	日
8:30	8:30～勤務開始、9:00～カンファレンス					シフト制 (業務は平日と同様)	
9:00	救急ICU全体回診、当直報告・外来症例検討、 入院症例検討、HCU全体回診						
10:00	病棟対応(救急ICU,HCU) 救急外来初期診療 ドクターカー診療 ドクターヘリ診療 (金曜日は連携施設にてドクターカー診療)					病棟対応 救急外来 初期診療	病棟対応 救急外来 初期診療 ドクターヘリ診療
11:00							
12:00							
13:00							
14:00							
15:00							
16:00							
17:00	日直直報告・外来症例検討、入院症例検討					シフト制 (業務は平日と同様)	
18:00							

※抄読会、輪読会、勉強会、MMカンファを適宜開催

24) 沖永良部徳洲会病院（関連施設）

(1) 救急科領域関連病院機能：二次救急医療機関（離島、人口過疎地域）

(2) 指導者：その他の専門診療科医師（内科1名）

(3) 救急車搬送件数：415/年 令和4年度実績

(4) 救急外来受診者数(時間外)：2,040件（時間外760件）/年令和4年度実績

(5) 研修部門：救急室、一般病棟、外来、ヘリコプター搬送（島外専門機関への搬送）

(6) 研修領域と内容

i. 救急室における救急診療

ii. 外来診療

iii. 総合内科診療

iv. 病棟診療

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 給与：基本給(月)：340,000円、診療手当40,000～70,000円、
離島手当(月)：100,000円

(9) 身分：専攻医

(10) 勤務時間：8:30～17:00

(11) 宿舎：あり

(12) 専攻医室：なし、医局に個人用机は配置

(13) 臨床現場を離れた研修活動：基幹研修施設に準ずる

(14) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 病棟回診	○	○	○	○	○	○	
8:00-8:30 医局会（カンファレンス）	○	○	○	○	○	○	
9:00-12:00 午前外来（救急含） 内視鏡（GIF 対応）	○	○		○	○	○	
14:00-16:00 午後外来（救急含）	○	○	○	○	○	○	
17:00-19:00 夕方外来（救急含）	○	○	○	○	○	○	
平日宿直（1～2回/週）、 土日の宿直（1～2回/月）	○	○	○	○	○	○	○

月 火 水 木 金 土 日 7:30 回診 8:00 医局会議 9:00 一般外来診療・救急外来診療・入院
患者診療 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00

25) 社会医療法人仁愛会 浦添総合病院（連携施設）

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療機関（救命救急センター）、災害拠点病院、沖縄県ドクターヘリ基地病院、ドクターカー配備、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、地域二次救急医療機関

(2) 指導者：救急科専門医（学会）7名 その他の専門診療科医師（脳神経外科1名、集中治療2名、外科2名、小児科1名、内科1名）

(3) 救急車搬送件数：4,661/年

(4) 研修部門：救命救急センター（救急集中治療部）

(5) 研修領域

- i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
- ii. 病院前救急医療（MC・ドクターカー・ドクターヘリ）
- iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- iv. ショック
- v. 重症患者に対する救急手技・処置
- vi. 救急医療の質の評価・安全管理

- vii. 災害医療
- viii. 救急医療と医事法制
 - ix. 一般的な救急手技・処置
 - x. 救急症候に対する診療
 - xi. 急性疾患に対する診療
 - xii. 外因性救急に対する診療
- xiii. 小児および特殊救急に対する診療
- xiv. 外科的・整形外科的救急手技・処置
- xv. 地域メディカルコントロール

(6) 研修内容（研修方策）

- i. 外来症例の初療
- ii. 病棟入院症例の管理
- iii. ICU 入院症例の管理
- iv. 病院前診療（ドクターカー・ドクターヘリ）
- v. オンラインメディカルコントロール
- vi. 災害訓練への参加
- vii. off the job training への参加

(7) ドクターヘリ研修について

当院では、ドクターヘリ基地が、病院から離れているため、ヘリ研修は、1日基地へ出勤することになる。そのため、ドクターカーにまず同乗していただき、病院前救急診療を研修してもらい、必要な経験を経てセンター長が許可（口頭試問あり）した後期研修医が、ドクターヘリ OJT を受けることができる。当院以外で、ドクターカーなどで病院前救急診療を経験してきたものは、その経験を加味して判断の上でヘリ研修に臨んでもらう。

(8) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(9) 給与：基本給：50万円（諸手当混み、別途時間外・当直料支給）、1年毎に昇給あり。

(10) 身分：診療医（後期研修医）

(11) 勤務時間：日勤 8:30-17:30

(12) 休日：土曜日の午後と日・祝日

(13) 当直：ER 当直 月 6 回

(14) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険（病院負担）を適用

(15) 宿舍：なし

(16) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、病院医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。

(17) 健康管理：健康診断年 2 回。その他各種予防接種。

(18) 医師賠償責任保険：病院加入（個人加入については任意）

(19) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前救急診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は、学会発表については年 5 回、参加のみでも年 1 回全額支給。

(20) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
07:00～07:30							
08:00～08:30	救急外来カンファレンス						
08:30～09:00	救急集中治療部ミーティング						
09:00～09:30							
09:30～10:30	重症病棟カンファレンス						
10:30～11:00	他職種回診						
11:00～12:00				リハビリカンファレンス			
12:00～13:00	ジャーナルクラブ						
13:00～16:00							
16:00～17:00	夕回診						
17:30～	当直申し送り						
*ドクターカーは病院勤務しつつ要請に備える。ツードクターで出勤。							
*ドクターヘリ基地は、病院にはないため、朝からヘリ基地へ出勤し、基地から帰宅となる。							

26) 中部徳洲会病院（連携施設）

(1) 救急科領域の病院機能：

救急告示病院、災害拠点病院、ドクターカー配備、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、地域二次救急医療機関

(2) 指導者：救急科専門医（学会）3 名、その他の専門診療科医師（集中治療部 1 名、循環器内科 2 名、外科 3 名）

(3) 救急車搬送件数：5,980/年

(4) 研修部門：救急センター（救急集中治療部）

(5) 研修領域

- i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
- ii. 病院前救急医療（MC・ドクターカー）
- iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- iv. ショック
- v. 重症患者に対する救急手技・処置
- vi. 救急医療の質の評価・安全管理
- vii. 災害医療
- viii. 救急医療と医事法制
- ix. 一般的な救急手技・処置
- x. 救急症候に対する診療

- xi. 急性疾患に対する診療
- xii. 外因性救急に対する診療
- xiii. 小児および特殊救急に対する診療
- xiv. 外科的・整形外科的救急手技・処置
- xv. 地域メディカルコントロール

(6) 研修内容（研修方策）

- i. 外来症例の初療
- ii. 病棟入院症例の管理
- iii. ICU 入院症例の管理
- iv. 病院前診療（ドクターカー）
- v. オンラインメディカルコントロール
- vi. 災害訓練への参加
- vii. off the job training への参加

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
救急 外来	救急 外来 ・ 当直	当直 明け	やんばる レスキュー ヘリ	ICU ・ ドクター Car	救急 外来	休日

27) 南部徳洲会病院（連携施設）

- (1) 救急科領域関連病院機能：地域二次救急医療機関
- (2) 指導者：救急科専門医 5 名、その他の専門診療科専門医師（内科・外科、脳神経外科、整形外科、心臓血管外科、麻酔科、放射線科、循環器内科、小児科、泌尿器科）
- (3) 救急車搬送件数：4,850/年
- (4) 救急外来受診者数：16,723 人/年
- (5) 研修部門：救急外来、他専門科外来、病棟
- (6) 研修領域と内容
 - i. 外科・整形外科的救急手技、処置
 - ii. 重症患者に対する救急手技、処置
 - iii. 病院前救急医療（ドクターカー）・沖縄県ドクターヘリ、やんばるレスキューヘリ
 - iv. 離島救急／洋上救急（陸上自衛隊第1混成団／日本水難救済会）
 - v. 災害医療、DMAT, TMA T
 - vi. 高気圧酸素治療部
 - vii. その他（屋上ヘリポートからのドクターヘリ直接受入・メディカルコントロール・

救急隊員教育（消防学校）

(7)施設内研修の管理体制：救急領域専門研修管理委員会による。

(8)週間スケジュール（案）

勤務時間	月	火	水	木	金	土	日
7:30- 8:30	前日の救急搬送患者の検討会 研修医レクチャー						
7:30- 8:15	CT カンファ	心電図 勉強会	Web カンファ	Web カンファ	外科 カンファ	抄録会	
8:30- 8:45	医局会						
8:30- 12:00	ER	ER	(内視鏡)	手術	ER	ER (12:30)	
8:30- 17:00			ER				

※当直翌日の午後は休み

※毎月第3水曜日 救急隊との合同症例検討会（16：00～18：00）

28) 沖縄県立八重山病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：地域二次救急医療機関

(2)指導者：研修プログラム統括責任者：指導医 竹島 茂人

救急科専門医2名、その他連携施設から救急科専攻医の派遣有り

(3)救急車搬送件数：2,496台/年

(4)救急外来受診者数：17,771件/年

(5)研修部門：救急室

(6)研修領域

- i. 1次2次を主体として3次まで多様な疾患に対応する初期診療、救急手技
- ii. 離島からの海上保安庁ヘリコプターによる急患搬送
- iii. 沖縄本島への自衛隊航空機による急患搬送
- iv. 洋上救急
- v. 文献抄読

(7)研修の管理体制：研修管理委員会によって管理される。

・身分：連携施設と調整の上決定、当院で雇用する場合

専攻医1-2年目（医師免許取得3～4年目） 非常勤 会計年度任用職員

専攻医3年目以上（医師免許取得5年目） 常勤 臨時的任用職員

・勤務時間：平日は7:00-15:30(早番)、8:30-17:00(日勤)、11:30-20:00(遅番)

土日祝日は 9:00-17:30(日勤)、11:30-20:00(遅番)のシフト制

- ・勤務時間:平日は 8:30~17:00(早番)、11:30~20:00(中番)
土日祝日は 9:00~17:30(早番)、11:30~20:00(中番)のシフト制
- ・社会保険:労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- ・宿舍:あり(空き状況により入居できない場合がある)
- ・レンタカー貸与:あり(空き状況により貸与できない場合がある)

<標準的週間予定表>

勤務時間	月	火	水	木	金	土	日
7:30- 8:30			合同画像 カンファ				
8:30- 17:00	ER 業務	ER 業務	ER 業務	ER 業務	ER 業務		
9:00- 17:30						ER 業務	ER 業務
11:30- 20:00	ER 業務	ER 業務	ER 業務	ER 業務	ER 業務	ER 業務	ER 業務

*毎週水曜日 14:00 - 15:00 にカンファレンス、祝日のシフト体制は土日に準ずる

④ 研修プログラムの基本モジュール

研修領域ごとの研修期間は、基幹施設で病院前救急診療、救急・初療室での救急診療（クリティカルケア含む）、病棟管理（ICU/HCU/一般病棟）を30ヶ月間、下表に記載した連携施設の研修担当分野を参考に、特色に応じた院外研修先を選択することで、研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置等を偏りなく経験することが可能となります。連携施設への出向は後期研修2年次の6ヶ月間（3ヶ月×2施設）を基本とします。

研修病院群 施設名	ER (外来)	救命 (入院)	手術・内視鏡・IVR	ドクターカー・ヘリ	地域の経験	小児救急集中治療	Clinical Research
1) 千葉労災病院		○	○		○		
2) 富山大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○
3) 藤田医科大学病院	○	○	○	○	○		○
4) 京都大学医学部附属病院	○	○	○				○
5) 京都第二赤十字病院	○	○	○				
6) 京都医療センター	○	○					
7) 京都桂病院	○	○	○				
8) 神戸大学医学部附属病院	○	○	○	○	○		○
9) 兵庫医科大学病院	○	○	○	○	○		○
10) 兵庫県立尼崎総合医療センター	○	○	○	○		○	
11) 兵庫県立はりま姫路総合医療センター	○	○	○	○	○		
12) 兵庫県立こども病院	○	○		○		○	
13) 神戸市立医療センター中央市民病院	○	○		○			
14) 兵庫県災害医療センター	○	○	○	○			
15) 関西労災病院	○	○	○	○			
16) 日本赤十字社 和歌山医療センター	○	○		○	○		
17) 鳥取大学医学部附属病院	○	○	○	○	○		○
18) 鳥取県立中央病院	○	○	○		○		
19) 島根大学医学部附属病院	○	○	○	○		○	○
20) 県立広島病院	○	○	○	○	○		
21) 健和会大手町病院	○	○	○				
22) 佐賀大学医学部附属病院	○	○	○	○			○

23) 沖永良部徳洲会病院	○	○	○		○		
24) 浦添総合病院	○	○	○	○	○		
25) 中部徳洲会病院	○		○	○	○		
26) 南部徳洲会病院	○		○	○	○		
27) 沖縄県立八重山病院	○	○	○				

研修プログラム基本モジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	研修領域	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医とともに 初療、集中治療、病棟管理 ・Clinical Research 									<ul style="list-style-type: none"> ・気道管理 ・緊急麻酔対応 ・蘇生管理 		
	研修病院	公立豊岡病院(救命救急センター)									公立豊岡病院(麻酔科)		
2年目	研修領域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域救急医療 ・ER+IVR研修 ・病棟連携 			<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急集中治療 ・都市部救急医療 ・Clinical Research 			<ul style="list-style-type: none"> ・単独初療、集中治療、病棟管理 ・ドクターカー研修 ・MC(Hot Line、検証表) ・Clinical Research 					
	研修病院	(施設選択)			(施設選択)			(施設選択)			公立豊岡病院(救命救急センター)		
		連携施設(関連施設)から2施設を選択し、それぞれ3ヶ月間研修を行う。											
3年目	研修領域	<ul style="list-style-type: none"> ・指導的立場 初療、集中治療、病棟管理 ・ドクターヘリ研修、ドクターカー研修および単独乗車 ・MC(医学教育、検証会議出席) 						<ul style="list-style-type: none"> ・兼務としてSpecialty院内研修も考慮(3~6ヶ月) ・Clinical Research 					
	研修病院	公立豊岡病院(救命救急センター)											

※連携施設(関連施設)

①千葉労災病院、②富山大学附属病院、③藤田医科大学病院、④京都大学医学部附属病院、⑤京都第二赤十字病院、⑥京都医療センター、⑦京都桂病院、⑧神戸大学医学部附属病院、⑨兵庫医科大学病院、⑩兵庫県立尼崎総合医療センター、⑪兵庫県立はりま姫路総合医療センター、⑫兵庫県立こども病院、⑬神戸市立医療センター中央市民病院、⑭兵庫県災害医療センター、⑮関西労災病院、⑯日本赤十字社和歌山医療センター、⑰鳥取大学医学部附属病院、⑱鳥取県立中央病院、⑲島根大学医学部附属病院、⑳県立広島病院、㉑健和会大手町病院、㉒佐賀大学医学部附属病院、㉓沖永良部徳洲会病院、㉔浦添総合病院、㉕中部徳洲会病院、㉖南部徳洲会病院、㉗沖縄県立八重山病院

※院外研修は、事前に専攻医とプログラム責任者が院外研修を行う病院、期間及び時期等を十分に協議し、希望病院と派遣条件を調整のうえ決定する。

4. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

①専門知識

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラムⅠからⅩⅤまでの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

②専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、単独で実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

③経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

1) 経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患、病態は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの疾患・病態は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

2) 経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これら診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

3) 経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの手術・処置等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

4) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

専攻医のみなさんは、原則として研修期間中に3ヶ月以上、研修基幹施設以外の千葉労災病院、富山大学附属病院、藤田医科大学病院、神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院、兵庫県立はりま姫路総合医療センター、日本赤十字社和歌山医療センター、鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院、県立広島病院、沖永良部徳洲会病院、浦添総合病院、中部徳洲会病院、南部徳洲会病院又は沖縄県立八重山病院で研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験していただきます。また、消防組織との事後検証委員会への参加や指導医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディ

カルコントロール活動に参加していただきます。

5) 学術活動

臨床研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期間中に筆頭者として少なくとも1回の専門医機構研修委員会が認める救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。また、筆頭者として少なくとも1編の論文発表を行えるように共著者として指導いたします。更に、公立豊岡病院但馬救命救急センターが参画している外傷登録、心停止登録、ドクターヘリレジストリーなどで皆さんの経験症例を登録していただきます。

5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急科専門研修では、救急診療や手術での実地修練 (on-the-job training) を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

①診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

②抄読会（ジャーナルクラブ）や勉強会への参加

抄読会や勉強会への参加やインターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識やEBMに基づいた救急外来における診断能力の向上を目指していただきます。

③臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、基幹研修施設である公立豊岡病院但馬救命救急センターが主催する各種教育コース（JPTEC, JATEC, MCLS, ICLS コースなど）に加えて、臨床現場でもシミュレーションラボにおける資器材を用いたトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

6. 学問的姿勢について

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医のみなさんは研修期間中に以下に示す内容で、学問的姿勢の実践を図っていただけます。

- ① 医学、医療の進歩に追随すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。
- ② 将来の医療の発展のために臨床研究にも積極的に関わり、カンファレンスに参加してリ

サーチマインドを涵養していただきます。

- ③ 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBM を実践する指導医の姿勢を学んでいただきます。
- ④ 学会・研究会などに積極的に参加、発表し、論文を執筆していただきます。指導医が共同発表者や共著者として指導いたします。
- ⑤ 更に、外傷登録、心停止登録、ドクターヘリレジストリーなどの研究に貢献するため専攻医の皆さんの経験症例を登録していただきます。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることが出来ます。

7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- ① 患者への接し方に配慮し、患者やメディカルスタッフとのコミュニケーション能力を磨くこと。
- ② 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
- ③ 診療記録の適確な記載ができること。
- ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- ⑥ チーム医療の一員として行動すること。
- ⑦ 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行うこと。

8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

① 専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関する情報を 6 ヶ月に一度共有しながら、各施設の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各施設は年度毎に診療実績を救急科領域研修委員会へ報告しています。また、指導医が 1 名以上存在する専門研修施設に合計で 2 年以上研修していただくようにしています。

②地域医療・地域連携への対応

専門研修基幹施設から地域の救急医療機関である千葉労災病院、富山大学附属病院、藤田医科大学病院、神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院、兵庫県立はりま姫路総合医療センター、日本赤十字社和歌山医療センター、鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院、県立広島病院、沖永良部徳洲会病院、浦添総合病院、中部徳洲会病院、南部徳洲会病院又は沖縄県立八重山病院に出向いて救急診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について学びます。3ヶ月以上経験することを原則としています。

- 1) 地域のメディカルコントロール協議会に参加し、あるいは消防本部（ドクターヘリ・カー症例検討会含む）に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。

③指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

- 1) 研修基幹施設が専門研修プログラムで研修する専攻医を集めた講演会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化をはかっています。
- 2) 更に、日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会や hands-on-seminar などへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。
- 3) 研修基幹施設と連携施設が IT 設備を整備し Web 会議システムを応用したテレカンファレンスなどを開催して、連携施設に在籍する間も基幹施設による十分な指導が受けられるよう配慮しています。

9. 年次毎の研修計画

専攻医のみなさんには、公立豊岡病院(但馬救命)救急科全次対応研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。

年次毎の研修計画を以下に示します。

- ・専門研修 1 年目
 - ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・救急診療における基本的知識・技能
 - ・集中治療における基本的知識・技能
 - ・病院前救護・災害医療における基本的知識・技能
 - ・3ヶ月間の麻酔科ローテーション・兼務による研修
- ・専門研修 2 年目

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急診療における応用的知識・技能
- ・ 集中治療における応用的知識・技能
- ・ 病院前救護・災害医療における応用的知識・技能
- ・ 病院前救急診療（ドクターカー）による基礎研修
- ・ 連携施設における小児分野、地域救急医療分野による研修
- ・ 専門研修3年目
 - ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・ 救急診療における実践的知識・技能
 - ・ 集中治療における実践的知識・技能
 - ・ 病院前救護・災害医療における実践的知識・技能
 - ・ 病院前救急診療（ドクターヘリ・カー）における実践的研修
 - ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修

救急診療、集中治療、病院前救急診療、病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します。必須項目を中心に、知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標（例 A：指導医を手伝える、B：チームの一員として行動できる、C：チームを率いることが出来る）を定めています。

研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても、最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮いたします。研修の順序、期間等については、専攻医の皆さんを中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して、必要があれば修正させていただきます。

10. 専門研修の評価について

① 形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることは重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。専攻医の皆さんは、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し、みなさんにフィードバックいたします。次に、指導医から受けた評価結果を、年度の間と年度終了直後に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

② 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導責任者および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価が行われます。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

4) 他職種評価（360度評価）

特に態度について、看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通じた評価が重要となります。看護師を含んだ2名以上の担当者からの観察記録をもとに、当該研修施設の指導責任者から各年度の間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることとなります。

11. 研修プログラムの管理体制について

専門研修基幹施設および専門研修連携施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導体制等に対する評価をお願いしています。この、双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門研修プログラム管理委員会を置いています。

救急科専門研修プログラム管理委員会の役割は以下です。

- ① 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行っています。
- ② 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- ③ 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、研修プログラム統括責任者が修了の判定を行っています。

プログラム統括責任者の役割は以下です。

- ① 研修プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
- ② 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- ③ プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限を有しています。

本研修プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

- ① 専門研修基幹施設公立豊岡病院但馬救命救急センターのセンター長であり、救急科の専門研修指導医です。
- ② 救急科専門医として、3回の更新を行い、23年の臨床経験があり、自施設で過去3年間に10名の救急科専門医を育てた指導経験を有しています。
- ③ 救急医学に関する論文（和文、英文）を筆頭著者、共著者として多数発表し、十分な研究経験と指導経験を有しています。
- ④ 専攻医の人数が10人を超える場合には、プログラム統括責任者の資格を有する但馬救命救急センター医長から副プログラム責任者に置きます。

本研修プログラムの指導医210名は日本専門医機構によって定められている下記の基準を満たしています。

- ⑤ 専門研修指導医は、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- ⑥ 救急科専門医として5年以上の経験を持ち、少なくとも1回の更新を行っている（またはそれと同等と考えられる）こと。
- ⑦ 救急医学に関する論文を筆頭者として少なくとも2編は発表していること。
- ⑧ 臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会を受講していること。

■基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括しています。以下がその役割です。

- ① 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。
- ② 専門研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示します。
- ③ 専門研修基幹施設は専門研修プログラムの修了判定を行います。

■連携施設での委員会組織

専門研修連携施設は専門研修管理委員会を組織し、自施設における専門研修を管理します。また、参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者を出して、専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を行います。

12. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさんの適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。

そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

- ① 勤務時間は週に 38 時間 45 分を基本とします。
- ② 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではありますが心身の健康に支障をきたさないように自己管理してください。
- ③ 当直業務と夜間診療業務を区別し、それぞれに対応した給与規定に従って対価を支給します。
- ④ 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減いたします。
- ⑤ 過重な勤務とならないように適切に休日をとれることを保証します。
- ⑥ 各施設における給与規定を明示します。

13. 専門研修プログラムの評価と改善方法

①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本専門医機構の救急科領域研修委員会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」を研修プログラム統括責任者に提出していただきます。専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望を研修プログラム管理委員会に申し立てることができるようになっていきます。専門研修プログラムに対する疑義解釈等は、研修プログラム管理委員会に申し出ただけであればお答えいたします。研修プログラム管理委員会への不服があれば、専門医機構の専門研修プログラム研修施設評価・認定部門に訴えることができます。

②専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

研修プログラムの改善方策について以下に示します。

- 1) 研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会は研修プログラムの改善に生かします。
- 2) 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。
- 3) 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

③研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

救急科領域の専門研修プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

- 1) 専門研修プログラムに対する専門医機構をはじめとした外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者が対応します。
- 2) 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。
- 3) 他の専門研修施設群からの同僚評価によるサイトビジットをプログラムの質の客観的評価として重視します。

④ 公立豊岡病院専門研修プログラム連絡協議会

公立豊岡病院は複数の基本領域専門研修プログラムを擁しています。公立豊岡病院病院長、同病院内の各専門研修プログラム統括責任者および研修プログラム連携施設担当者からなる専門研修プログラム連絡協議会を設置し、公立豊岡病院における専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を定期的に協議します。

⑤専攻医や指導医による日本専門医機構の救急科研修委員会への直接の報告

専攻医や指導医が専攻医指導施設や専門研修プログラムに大きな問題があると考えた場合（パワーハラスメントなどの人権問題も含む）、公立豊岡病院救急科専門研修プログラム管理委員会を介さずに、直接下記の連絡先から日本専門医機構の救急科研修委員会に訴えることができます。

電話番号：03-3201-3930

e-mail アドレス：senmoni-kensyu@rondo.ocn.ne.jp

住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-5-1 東京国際フォーラム D 棟 3 階

⑥プログラムの更新のための審査

救急科専門研修プログラムは、日本専門医機構の救急科研修委員会によって、5年毎にプログラムの更新のための審査を受けています。

14. 修了判定について

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評

価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の4月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付してください。専門研修PG管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。

16. 研修プログラムの施設群

専門研修基幹施設

- ・ 公立豊岡病院但馬救命救急センターが専門研修基幹施設です。

専門研修連携施設

・ 公立豊岡病院（但馬救命）救急専門研修プログラムの施設群を構成する連携病院は、以下の診療実績基準を満たした施設です。

- ・ 千葉労災病院
- ・ 富山大学附属病院
- ・ 藤田医科大学病院
- ・ 京都大学医学部附属病院
- ・ 京都第二赤十字病院
- ・ 京都医療センター
- ・ 京都桂病院
- ・ 神戸大学医学部附属病院
- ・ 兵庫医科大学病院
- ・ 兵庫県立尼崎総合医療センター
- ・ 兵庫県立はりま姫路総合医療センター
- ・ 兵庫県立こども病院
- ・ 神戸市立医療センター中央市民病院
- ・ 兵庫県災害医療センター
- ・ 関西労災病院
- ・ 日本赤十字社和歌山医療センター
- ・ 鳥取大学医学部附属病院
- ・ 鳥取県立中央病院
- ・ 島根大学医学部附属病院

- ・ 県立広島病院
- ・ 健和会大手町病院
- ・ 佐賀大学医学部附属病院
- ・ 沖永良部徳洲会病院（関連施設）
- ・ 浦添総合病院
- ・ 中部徳洲会病院
- ・ 南部徳洲会病院
- ・ 沖縄県立八重山病院

専門研修施設群

- ・ 公立豊岡病院但馬救命救急センターと連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

・ 公立豊岡病院（但馬救命）救急専門研修プログラムの専門研修施設群は、千葉県（千葉労災病院）、富山県（富山大学附属病院）、愛知県（藤田医科大学病院）、京都府（京都大学医学部附属病院、京都第二赤十字病院、京都医療センター、京都桂病院）、兵庫県（公立豊岡病院但馬救命救急センター、神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院、兵庫県立尼崎総合医療センター、兵庫県立はりま姫路総合医療センター、兵庫県立こども病院、神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫県災害医療センター、関西労災病院）、和歌山県（日本赤十字社和歌山医療センター）、鳥取県（鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院）、島根県（島根大学医学部附属病院）、広島県（県立広島病院）、福岡県（健和会大手町病院）、佐賀県（佐賀大学医学部附属病院）、鹿児島県（沖永良部徳洲会病院）及び沖縄県（浦添総合病院、中部徳洲会病院、南部徳洲会病院、沖縄県立八重山病院）にあります。施設群の中には、都市型および地方型の地域中核病院、地域病院が入っています。

17. 専攻医の受け入れ数について

全ての専攻医が十分な症例および手術・処置等を経験できることが保証できるように診療実績に基づいて専攻医受入数の上限を定めています。日本専門医機構の基準では、各研修施設群の指導医あたりの専攻医受入数の上限は 1 人／年とし、一人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医数は 3 人以内となっています。また、研修施設群で経験できる症例の総数からも専攻医の受け入れ数の上限が決まっています。なお、過去 3 年間における研修施設群のそれぞれの施設の専攻医受入数を合計した平均の実績を考慮して、次年度はこれを著しく超えないようにとされています。

本研修プログラムの研修施設群の指導医数は、公立豊岡病院但馬救命救急センター10名、千葉労災病院7名、富山大学附属病院5名、藤田医科大学病院15名、京都大学医学部附属

病院 10 名、京都第二赤十字病院 10 名、京都医療センター9 名、京都桂病院 4 名、神戸大学医学部附属病院 7 名、兵庫医科大学病院 7 名、兵庫県立尼崎総合医療センター12 名、兵庫県立はりま姫路総合医療センター8 名、兵庫県立こども病院 4 名、神戸市立医療センター中央市民病院 17 名、兵庫県災害医療センター14 名、関西労災病院 1 名、日本赤十字社和歌山医療センター9 名、鳥取大学医学部附属病院 5 名、鳥取県立中央病院 5 名、島根大学医学部附属病院 11 名、県立広島病院 4 名、健和会大手町病院 7 名、佐賀大学医学部附属病院 10 名、沖永良部徳洲会病院（関連施設）0 名、浦添総合病院 7 名、中部徳洲会病院 5 名、南部徳洲会病院 5 名および沖縄県立八重山病院 2 名の計 210 名です。研修施設群の症例数は専攻医 9 人のための必要数を十分満たしており、余裕を持って経験を積んでいただけます。

過去 3 年間で、研修基幹施設で合計 10 名の救急科専門医を育ててきた実績も考慮して、毎年の専攻医受け入れ数は 3 名とさせていただきます。

18. サブスペシャルティ領域との連続性について

- ① サブスペシャルティ領域として予定されている集中治療領域の専門研修について、公立豊岡病院但馬救命救急センターにおける専門研修の中のクリティカルケア・重症患者に対する診療において集中治療領域の専門研修で経験すべき症例や手技、処置を併せて修得していただき、救急科専門医取得後の集中治療領域研修で活かしていただけます。
- ② 基幹施設である公立豊岡病院但馬救命救急センターは集中治療領域専門研修施設を兼ねる救急領域専門研修施設であり、救急科専門医の集中治療専門医への連続的な育成を支援します。

19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件 救急科領域研修委員会で示される専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- ① 出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は、男女ともに 1 回までは研修期間として認めます。その際、出産を証明するものの添付が必要です。
- ② 疾病による休暇は 6 か月まで研修期間として認めます。その際、診断書の添付が必要です。
- ③ 週 20 時間以上の短時間雇用の形態での研修は 3 年間のうち 6 か月まで認めます。
- ④ 上記項目 1) , 2) , 3) に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 2 年半以上必要になります。
- ⑤ 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保証できれば専門研修期間として認めます。ただし、留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。

ん。

- ⑥ 専門研修プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者および専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能とします。この際、移動前の研修を移動後の研修期間にカウントできます。
- ⑦ 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

①研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、研修プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修実績と評価を記録します。これらは基幹施設の研修プログラム管理委員会と連携施設の専門研修管理委員会で蓄積されます。

②医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師を含んだ 2 名以上の多職種も含めた日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナリズムについて、各年度の中間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

研修プログラムの効果的運用のために、日本専門医機構の救急科領域研修委員会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマットなどを整備しています。

- 専攻医研修マニュアル：救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。
 - ・ 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
 - ・ 経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
 - ・ 自己評価と他者評価
 - ・ 専門研修プログラムの修了要件
 - ・ 専門医申請に必要な書類と提出方法
 - ・ その他
- 指導者マニュアル：救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。
 - ・ 指導医の要件
 - ・ 指導医として必要な教育法

- ・ 専攻医に対する評価法
- ・ その他
- 専攻医研修実績記録フォーマット：診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用して行います。
- 指導医による指導とフィードバックの記録：専攻医に対する指導の証明は日本専門医機構の救急科領域研修委員会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。
 - ・ 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットを専門研修プログラム管理委員会に提出します。
 - ・ 書類作成時期は毎年 10 月末と 3 月末とする。書類提出時期は毎年 11 月（中間報告）と 4 月（年次報告）です。
 - ・ 指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付します。
 - ・ 研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させます。
- 指導者研修計画（FD）の実施記録：専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

21. 専攻医の採用と修了

①採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- ・ 研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- ・ 研修プログラムへの応募者は前年度の定められた日時（機構募集開始日を目処）までに研修プログラム責任者宛に所定の様式の「研修プログラム応募申請書」および履歴書を提出して下さい。
- ・ 研修プログラム管理委員会は書面審査、および面接の上、採否を決定します。
- ・ 採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、研修プログラム管理委員会は必要に応じて、随時、追加募集を行います。
- ・ 専攻医の採用は、他の全領域と同時に一定の時期で行います。

②修了要件

専門医認定の申請年度（専門研修 3 年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。

22. 応募方法と採用

①応募資格

- 1) 日本国の医師免許を有すること
- 2) 臨床研修修了登録証を有すること（第98回以降の医師国家試験合格者のみ必要。令和6年（2024年）3月31日までに臨床研修を修了する見込みのある者を含む。）
- 3) 一般社団法人日本救急医学会の正会員であること（令和5年4月1日付で入会予定の者も含む。）
- 4) 応募期間：令和5年（2023年）4月1日から機構募集終了日（1次～3次募集における定員充足）まで

②選考方法：書類審査、面接により選考します。面接の日時・場所は別途通知します。

③応募書類：願書、希望調査票、履歴書、医師免許証の写し、臨床研修修了登録証の写し

問い合わせ先および提出先：

〒668-8501 兵庫県豊岡市戸牧（とべら）1094

公立豊岡病院但馬救命救急センター

電話番号：0796-22-6111、FAX：0796-22-6111、E-mail：major.er.dr@gmail.com